

岡山県税制懇話会 第3回会議 議事概要

- 1 日 時 平成24年8月9日(木) 13:30～
- 2 場 所 県庁3階第2会議室
- 3 出席委員 岡本輝代志委員、千葉喬三委員、成田美和子委員、平野正樹委員、晝田眞三委員、豆原直行委員、(欠席 澤根みどり委員、山下広美委員)

4 議事概要

(1) 報告書案(骨子)「1 産業廃棄物処理税の導入効果」について

1) 事務局説明

事務局(村木循環型社会推進課長)から、報告書案(骨子)のうち、「1 産業廃棄物処理税の導入効果」について説明した。

2) 意見交換

会 長: この項目に関して御質問はあるか。

委 員: 骨子としてはこれでよいが、もう少し丁寧な説明を加えた方がよい。

(2) 報告書案(骨子)「2 産業廃棄物処理税の継続の必要性」について

1) 事務局説明

事務局(江尻税務課長)から、報告書案(骨子)のうち、「2 産業廃棄物処理税の継続の必要性」について説明した。

2) 意見交換

特になし。

(3) 報告書案(骨子)「3 今後の方向性」について

1) 事務局説明

事務局(村木循環型社会推進課長)から、報告書案(骨子)のうち、「3 今後の方向性」について説明した。

2) 意見交換

会 長: この方向性が大事ではないかと思う。

効果があったために税収が減ってきた。けれども、これからも産廃税は必要であり、使途事業の方向性としては、前回の会議で意見が出たように、事業を実施する際に産廃税を使っているということを県民に知ってもらい、それを通じて更なる意識改革をしていく。

基金もマイナス傾向である。事業費と税収のバランスがとれていけばよいが、効果が出れば出るほど税収が減り、事業費が税収を上回ったときには基金を使わなければいけない。

今回はこれでよいかもしれないが、次回も継続するとしたときに、基金が底をついていることも予想される。そのときには新たな発想が必要だろう。その新たな発想を今回入れておくべきか。

多くの税収が期待できない中で、多くの効果が期待できる事業をしようとする、費用がかかって基金が減る。そのバランスが、今回、一番大事なところだと思う。

従来どおりで5年継続すると、税収はもっともっと減るだろう。この状況を5年間続けて前回と同じ効果を残していく、ということか。

委 員: 9ページ(2)の一番上の段落の下から2行目、保健所設置市交付金というのは?

循環型社会 推進課長：	産廃業者の指導等は基本的には県でしているが、保健所設置市である岡山市・倉敷市については、岡山市・倉敷市が業務を行っている。このため、岡山市・倉敷市から上がっている税収については、一定の計算式で算出した額を、各市に交付している。
税務課長：	そもそも目的税で、産廃行政のための財源を得るための税である。岡山市・倉敷市は産廃業者の指導等の産廃行政をしているので、市域から上がっている税収から徴税費を除いた額の1/2を交付金として支出している。
委員：	事業については、不断の見直しを行い、常に、適切な取捨選択、選別をしていかなければならない。基金の7億円は、環境対策に充てるための、最低限のいわば保険として、引き続き維持していく。このことを報告書で伝えられればよいのではないか。 文章について、最後の段落の「安定的な事業実施の観点から」は上述してあるので、削除してはどうか。
会長：	どの程度まで削減できた段階で目的税はやめるか、という目標値は今のところない。でも、事業においては、ある程度達成したらやめる、という目標値が必要なのではないか。そうしないと取捨選択しにくくなる。 産業がある限り廃棄物が排出されるから必要ということが、あらゆる事業者に対して強く言えるか。
循環型社会 推進課長：	県では事業を行うに当たり、夢づくりプランや岡山県環境基本計画などの計画を立て、その中で、可能な限り数値目標を立てて、それを念頭に置いて、事業推進を図るという仕組みでやっている。 ただ、事業によっては何年か経つ内に目標自体の見直しをせざるを得なくなる。そういった状況の変化がある中で、産廃税の使途事業について最終的な廃止の目標数値を定めることは難しい。
委員：	数値を入れるとかえって身動きできなくなる可能性がある。産廃税の目的を考慮して、事業内容を適切な時期に適切に判断して取捨選択する、ということだよと思う。
会長：	確かに今の段階で数値目標を設定するのは難しいかもしれないが。
委員：	適切な時期に適切な取捨選択をするというたがをはめる、ということだ。
会長：	そういう内容が言葉として現れていたらよいのかなと思う。
循環型社会 推進課長：	今の話で関係している部分としては、8ページに「課税目的に沿った効果的な事業実施となるよう、毎年度、状況に応じて事業の見直しを積極的に行う」と記述しているが、今の話を踏まえて、基金との関わりにおける事業の適切な取捨選択についても考え方をしっかり入れておく。 「安定的な事業実施の観点から」という表現については、1行前に「所用の事業を継続的に実施しつつ」とあるので、確かに必要ない。
会長：	他に御意見があるか。
副会長：	基金の運用益というのは具体的にどのようなものか。預貯金の利子だけなのか。運用益とあるから、株式なども入ってくるのか。安定的に財源を確保するという意味で聞いている。
循環型社会 推進課長：	実際にどういう運用がなされているかというデータは、今、手元にないが、基金条例に「基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる」とある。
副会長：	有利な有価証券ということだが、有価証券には株式も入る。

委員：	そこはきちんと確實安全な方法でやっているということを明記した方がよい。預金利子だけであったとしても、利益が出ているわけだから書いておくべきだ。
委員：	産業廃棄物の量について、23年度、24年度といった直近の状況はどうか。横ばい、底ばいという状況なのか、それとも、減り続けているのか。データがまだ取れていないと思うが、傾向としてはどうか。
循環型社会 推進課長：	産廃の全体像としては、21年度に量的な底を打って、22年度には若干増える傾向になっている。
委員：	産廃が減ったところでバランスがとれているかどうか、ということについてはどうなのか。
会長：	税収は23年度まで出ているが、23年度の廃棄物のデータはまだ出ているのか。
循環型社会 推進課長：	はい。
委員：	<ul style="list-style-type: none"> ・この報告書は、誰に向けて、誰が読むことを想定して書いているのか。 ・文章中に数値が書いてあるが、グラフとか表を入れたらもっと見やすくなるだろうし、経年変化もわかりやすくなる。 ・5年間で産廃の量が減ったので効果があったという大まかな判断は出来ると思うが、それぞれの事業についての効果が本当に出ているかどうか。例えば、5ページの「環境情報の拠点づくり」であれば、「循環資源マッチングシステム」について、成果として何組の組合せができて、どういった効果が具体的にあったか、ということは書かないのか。他の事業についても、もっとわかりやすく書かなければいけないのではないか。
循環型社会 推進課長：	誰に向けてということだが、懇話会での議論の結果を知事に報告し、知事が県行政として産廃税をどうするか判断の前提とする。その上で議会手続きを経て、今後どうするかが決められる。
委員：	報告書は公開するのだよね？
循環型社会 推進課長：	はい。議論の過程を幅広く県民に知ってもらうことが必要と考えている。今回は骨子だが、最終的な報告書については、説明を加えてわかりやすい形にする。
委員：	基本的には相手は県民である。県民から徴収している税なのだから。
委員：	県民が読まない意味がない。
委員：	そうしたときに、わかりやすく丁寧に書くことと、県民に全部渡すというわけにはいかないから、ダイジェスト版をつくる必要がある。
会長：	今回は骨子について協議した。次回の懇話会では、肉付けした報告書案について検討する。

(4) 資料5 (第1回会議の資料5に平成23年度数値を加えて再度提供) について

1) 意見

委員：	5ページ目③の表の「環境学習出前講座の実施回数」で、23年度は39回となっているが少なすぎる。アスエコが事務局になって実施している出前講座は、昨年度183回している。39回というのは、そのうちの何か限られた分野のものか、それとも183回の内、産廃税を財源としては39回しか行っていないのか。
循環型社会 推進課長：	後ほど確認する。